（艦船補給処保管部長）同　山本　啓治
海上自衛隊第２術科学校総務部長に転任させる
（海上自衛隊第２術科学校総務部長）同　貴戸　道彦
防衛技官（海上自衛隊補給本部情報処理部長）に転任させる
（防衛医科大学校事務局経理部経理課長）同　赤岩　信彦
海上自衛隊艦船補給処保管部長に転任させる
（陸上幕僚監部副法務官）同　堀　博
海上自衛隊航空補給処保管部長に転任させる
（情報本部）同　渡野　和也
航空幕僚監部人事教育部補任課職員人事管理室長に転任させる
（航空支援集団司令部政策補佐官）同　鈴木　哲哉
航空支援集団司令部参事官に転任させる
（航空幕僚監部人事教育部厚生課共済班長）同　佐藤　謙介
航空安全管理隊総務部長に転任させる
（宮城地方協力本部副本部長）同　羽野　和志
情報本部に転任させる
（地方協力局地方協力企画課地方協力調整官（併）地方協力局地方調整課部員（併）地方協力局周辺環境整備課部員）防衛部員　坪倉　幹男
地方協力局地方調整課部員の併任を解除する
地方協力局周辺環境整備課部員の併任を解除する
防衛技官（北関東防衛局企画部次長）に転任させる
（九州防衛局管理部長）防衛事務官　堀内　太
南関東防衛局管理部長に転任させる
（整備計画局施設技術管理官付施設設計技術室長）防衛部員　吉川　裕之
防衛技官（南関東防衛局調達部次長）に転任させる
（地方協力局地方調整課計画調整官）同　河本　裕司
防衛技官（近畿中部防衛局調達部長）に転任させる
（大臣官房秘書課企画調整官）同　掛水　雅俊
防衛事務官（九州防衛局企画部次長）に転任させる
（大臣官房会計課会計企画官）同　髙谷　均
防衛事務官（九州防衛局管理部長）に転任させる
（北関東防衛局企画部地方調整課課長）防衛技官　鍋田　克己
沖縄防衛局管理部次長に昇任させる（以上四月一日）

防衛装備庁

（航空装備研究所長）防衛技官　泉頭　悦郎
（陸上装備研究所長）同　口　山　弘
（艦艇装備研究所長）同　鎌形　将人
自衛隊法第四十四条の二第一項の規定により平成二十九年三月三十一日限り定年退職（各通）（三月三十一日）
（航空装備研究所企画官）防衛技官　伊藤　真
航空装備研究所長に昇任させる
（技術戦略部長）同　野間　俊人
陸上装備研究所長に転任させる
（艦艇装備研究所研究企画官）同　吉武　宣之
艦艇装備研究所長に昇任させる
（長官官房装備開発官（艦船装備担当）付第５開発室長）同　江川　護
長官官房装備開発官（艦船装備担当）に昇任させる
（艦艇装備研究所航走技術研究部長）同　加藤　隆広
プロジェクト管理部事業監理官（艦船担当）に昇任させる
（長官官房装備開発官（航空装備担当）付第６開発室長）同　嶺　康晴
技術戦略部技術戦略課長に昇任させる
（技術戦略部技術戦略課技術企画官（画室長））同　片山　泰介
技術戦略部技術計画官に昇任させる
（技術戦略部技術計画官）同　髙原　雄児
航空装備研究所航空機技術研究部長に転任させる
（長官官房装備開発官（艦船装備担当））同　簗原　研司
艦艇装備研究所システム研究部長に転任させる（以上四月一日）

公　　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８１２号

東京都豊島区東池袋２丁目57番２号
債務者　株式会社ライズデザインファクトリー
代表者代表取締役　渡利　直樹
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守屋　宏一
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１３号

東京都豊島区南池袋２丁目40―17―601
債務者　渡利　直樹
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守屋　宏一
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５３９号

東京都中央区佃３―３―９―505、商業登記簿上の本店所在地大阪府東大阪市末広町11番13号
債務者　有限会社ピースタイル
代表者代表取締役　梶嵜　惠臣
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５４６号

東京都港区西新橋３丁目６番10号
債務者　株式会社アーティストゥリー・デザイン
代表者代表取締役　百瀬　慶一
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内將貴
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５５５号

東京都荒川区西日暮里２丁目41番８―208号
債務者　有限会社タイコウエンタープライズ
代表者代表取締役　山田　晴美
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　将一
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５６０号

東京都杉並区阿佐谷北１丁目３番４号
債務者　株式会社赤岩
代表者代表取締役　赤岩　正夫
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　洋介
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部